

受付 番号	種 目 番 号 —	連絡先	委託担当 医療局健康安全課 担当者名 小酒井 電 話 6 7 1 - 2 4 6 3
----------	--------------	-----	--

設 計 書

1 委 託 名 令和7年度 蚊媒介感染症のサーベイランス事業業務委託

2 履 行 場 所 横浜市内全域

3 履行期間 期間 令和7年5月1日 から 令和7年10月31日 まで
又は期限 期限 令和 年 月 日 まで

4 契約区分 確定契約 概算契約 単価契約

5 その他特約事項 委託契約約款

6 現 場 説 明 不要

要 (月 日 時 分 場所)

7 委 託 概 要

(1) 指定する場所での蚊の採取及び回収

(2) 採取した蚊の搬送

※詳細は仕様書のとおり

8 部 分 払

する (回以内)

しない

部 分 払 の 基 準

業 務 内 容	履 行 予 定 月	数 量	単 位	単 価	金 額

※単価及び金額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額

※概算数量の場合は、数量及び金額を () で囲む。

委 託 代 金 額		¥ (_____)
内 訳	業 務 価 格	¥ (_____)
	消 費 税 及 び 地 方 消 費 税 相 当 額	¥ (_____)

内 訳 書

名 称	形状 寸法等	数 量	単位	単 価(円)	金 額 (円)	摘 要
捕獲器使用						
蚊の採取・搬送等業務		(204)	回	円	() 円	
人囮法						
蚊の採取・搬送等業務		(12)	回	円	() 円	
	計	(216)	回		() 円	
	消費税相 当額				() 円	
	合計				() 円	

※ 概算数量の場合は、数量及び金額を () で囲む

仕様書

1 件名

令和7年度蚊媒介感染症のサーベイランス事業業務委託

2 実施期間

令和7年5月1日（木）～10月31日（金）

3 業務の概要

指定する公園等において、蚊の捕獲器及び人囮法により蚊を採取し、捕獲器の回収と、横浜市衛生研究所への検体の搬送をおこなう。

4 蚊の採取方法

- (1) ドライアイス併用の捕獲器（ライトトラップ）による採取
- (2) 捕虫網を用いた人囮法による採取

5 実施場所

(1) 捕獲器設置場所（計17か所）

- ア 大黒ふ頭中央公園（横浜市鶴見区大黒ふ頭1）
- イ 三ツ沢公園（横浜市神奈川区三ツ沢西町3-1）
- ウ 臨港パーク①（横浜市西区みなとみらい1）
- エ 臨港パーク②（横浜市西区みなとみらい1）
- オ こども自然公園（横浜市旭区大池町65-1）
- カ 新横浜駅前公園（横浜市港北区新横浜2-16-1）
- キ 都筑中央公園（横浜市都筑区荏田東4-11）
- ク 瀬谷市民の森（横浜市瀬谷区瀬谷）
- ケ 細谷戸公園（横浜市瀬谷区瀬谷町4125-11）
- コ 山下公園（横浜市中区山下町279）
- サ 横浜公園（横浜市中区横浜公園）
- シ 港の見える丘公園（横浜市中区山手町114）
- ス 新港中央広場（横浜市中区新港1-5）
- セ 横浜港シンボルタワー（横浜市中区本牧ふ頭1-16）
- ソ 久良岐公園（横浜市港南区上大岡東3-12-1）
- タ 海の公園（横浜市金沢区海の公園10）
- チ 舞岡公園（横浜市戸塚区舞岡町1703）

(2) 人囮法実施場所

山下公園（横浜市中区山下町279） 3ポイント

6 実施回数

(1) 捕獲器設置

各公園等 1 か所につき 12 回、計 204 回

	捕獲器設置場所	設置予定日（午後）	回収予定日（午前）	
グループ A	ア 大黒ふ頭中央公園	5/13（火）	5/14（水）	
	イ 三ツ沢公園	5/27（火）	5/28（水）	
	ウ 臨港パーク①	6/10（火）	6/11（水）	
	エ 臨港パーク②	6/24（火）	6/25（水）	
	オ こども自然公園	7/8（火）	7/9（水）	
	カ 新横浜駅前公園	7/22（火）	7/23（水）	
	キ 都筑中央公園	8/5（火）	8/6（水）	
	ク 瀬谷市民の森	8/19（火）	8/20（水）	
	ケ 細谷戸公園	9/2（火）	9/3（水）	
		計 9 か所	9/16（火）	9/17（水）
			9/30（火）	10/1（水）
			10/14（火）	10/15（水）
グループ B	コ 山下公園	5/20（火）	5/21（水）	
	サ 横浜公園	6/3（火）	6/4（水）	
	シ 港の見える丘公園	6/17（火）	6/18（水）	
	ス 新港中央広場	7/1（火）	7/2（水）	
	セ 横浜港シンボルタワー	7/15（火）	7/16（水）	
	ソ 久良岐公園	7/29（火）	7/30（水）	
	タ 海の公園	8/12（火）	8/13（水）	
	チ 舞岡公園	8/26（火）	8/27（水）	
		計 8 か所	9/9（火）	9/10（水）
			9/24（水）	9/25（木）
			10/7（火）	10/8（水）
		10/21（火）	10/22（水）	

(2) 人囮法実施

公園 1 か所（3 ポイント）につき 12 回 計 12 回

人囮法実施場所	実施予定日
山下公園	5/21（水）
	6/4（水）
	6/18（水）
	7/2（水）
	7/16（水）
	7/30（水）
	8/13（水）
	8/27（水）
	9/10（水）
	9/25（木）
	10/8（水）
	10/22（水）

7 業務内容

(1) 捕獲器による採取

ア 設置

指定する設置日の午後に、捕獲器 1 台を公園内の指定した場所に設置する。

イ 回収

捕獲器を設置した翌日の午前中に捕獲器と捕虫網を回収し、回収日と採取場所を記載したジップ付ビニール袋に、採集した昆虫類を捕虫網ごと入れる。

ウ 運搬

ビニール袋に入れた検体を保冷剤で冷やしながら、当日中に横浜市衛生研究所に搬入する。（概ね 15 時まで）

(2) 人囮法による採取

指定する実施日の午前中に、公園内の指定した場所で採取を行う。口を縛った捕虫網を指定の容器に入れ、保冷剤で冷やしながら当日中に横浜市衛生研究所に搬入する。（概ね 15 時まで）

8 捕獲器材

(1) ドライアイス併用のライトトラップ（電池式）、人囮法用の捕虫網及び搬送用容器は横浜市衛生研究所が用意する。

また、横浜市衛生研究所は採取後回収した捕虫網の搬入時に次回使用分を受託者に渡す。

(2) 捕獲等に必要器材（ドライアイス（1 kg/1 回）、電池、保冷剤等）は、受託者が用意する。

9 業務実施上の留意事項

- (1) 捕獲器材は初回設置日までに横浜市衛生研究所に取りに行くとともに、使用方法について横浜市衛生研究所職員から説明を受けること。
- (2) やむを得ない事情で、設置日及び回収日等を変更する場合は、必ず事前に横浜市衛生研究所微生物検査研究課に連絡すること。

【連絡先】 横浜市衛生研究所微生物検査研究課 (医動物) 045-370-9376
(ウイルス) 045-370-9356

- (3) 捕獲器の設置、回収時に作業員は蚊に刺されないような作業着、忌避剤等を使用すること。
- (4) 荒天時の実施（特に人囮法による採取）については、医療局健康安全課及び横浜市衛生研究所と調整を行う。
- (5) 実施場所に受託者が減免可能な駐車場がある場合は、受託者が減免申請を行う。

10 業務実績報告書の提出

受託者は全ての業務終了後、捕獲器の設置・回収時刻、人囮法による採取時刻等を記載した業務実績報告書を作成し、提出する。

11 委託料の支払い

- (1) 委託料の支払いは、履行確認後に作成された適法な請求書を受理した日から起算して30日以内とする。
- (2) 受託者の過失により検体採取及び搬送を行わなかった場合は、当該回収日に対する委託料の支払いは行わないものとする。

12 情報管理

受託者は、本業務において知り得た情報及び機密を他に漏えいしてはならない。

13 その他

この仕様書の解釈について疑義を生じたとき、又は仕様書に定めのない事項については、両者協議のうえ定めるものとする。